

気象警報発令、交通機関不通時の全学休講について

以下の気象警報が発令された場合、及び以下の交通機関が不通の場合は休講となります。

気象警報発令

京都・亀岡地区内の京都市に「暴風警報」、「暴風雪警報」又は「特別警報」のいずれかが発令された場合

7：00 時点で発令中、及び7：00 以降9：00 までに発令	1、2 講時休講
11：00 時点で発令中	3 講時以降休講

※授業中に発令された場合、その講時の授業は続行し、次の講時の授業から休講になります。

※「土砂災害警戒情報」については状況に応じて対応します。

交通機関不通

大学に至る交通機関のうち、下記の路線で事故・ストライキが発生した場合

■京都市バス・地下鉄どちらか、あるいは両方が不通となった場合(市バス一部区間の事故は除く)

■JR・阪急・京阪・叡電・近鉄 左記のうち3路線以上が不通となった場合

7：00 までに運転再開	2 講時から実施
9：00 までに運転再開	3 講時から実施
12：00 までに運転再開	4 講時から実施

※12：00 までに運転が再開されない場合は終日休講となります。